

資料

G8環境大臣会合の概要等について

平成 19 年3月 20 日

環境省

目次

1. G 8 環境大臣会合（気候変動関係）の概要・・・1 頁
2. E U の動向・米国の動向・・・・・・・・・・2 頁
3. 気候変動に関する外交スケジュール・・・・・・・・3 頁
4. 世界と“G 2 0” 諸国の C O 2 排出量について・・・4 頁
5. 我が国の温室効果ガス排出量について・・・・・・・・5 頁

G 8 環境大臣会合（気候変動関係）の概要

1. 会合概要

開催期間：3月15日（木）～17日（土）

場 所：ポツダム（ツェツィリエンホーフ宮殿）

主な議題：気候変動とエネルギー、生物多様性

出席者：G8 諸国＋主要途上国 5ヶ国の環境担当大臣、欧州委員会(EC)の環境担当委員、国際機関（国際自然保護連合(IUCN)、国連環境計画(UNEP)、気候変動枠組条約(UNFCCC)）の代表

2. 主な結果（気候変動関係）

6月のハイリゲンダム・サミットに向けて、環境大臣会合では、

- (1) 温暖化対策と持続可能な開発や経済成長を同時に取り上げることが必要
- (2) 排出抑制と並んで適応対策を進めることが必要
- (3) 先進国、途上国の排出抑制に向けた更なる取組の強化が必要
- (4) 途上国における森林伐採の削減の取組等の対策を正当に評価し、国際的な支援措置を検討することが必要
- (5) 各国それぞれの独自の取組だけでなく、国際的な促進のための措置が必要不可欠、特に、技術移転の促進のためのインセンティブ作りが重要

などについて、概ね見解が一致した。

3. 評価（気候変動関係）

今回の会合の趣旨がハイリゲンダム・サミットでの議論や今後の国際交渉の方向に関する共通認識の形成であることに鑑みれば、将来の行動のあり方について先進国・途上国間で意見の相違が見られた場面はあったが、最終的にいくつかの点で基本的な認識について一致できる点を見いだせたことは積極的に評価できる。

今後は、今回の成果を活用して、いかにG 8プロセスや国連の交渉プロセスの中で、次期枠組みの具体化に向けて進展させていけるかが課題。

ドイツとともに、来年のG 8議長国である我が国がリーダーシップを示していくことが重要。

EUの動向

欧州理事会(首脳会合)での合意

- 気温上昇幅を工業化前から2°C以内に抑制(05年3月)
- EUとして、2020年までに1990年比で排出量を少なくとも20%(国際合意次第で30%)削減(07年3月)
- 先進国全体で、2020年までに1990年比で排出量を30%、2050年までに60-80%削減(07年3月)

EU-ETS(欧州域内排出量取引)

- 炭素市場の形成により最も費用効率的に排出削減を実現できることを主張。

欧州産業界(欧州産業連盟)

- EUの野心的かつ一方的な目標は受け入れられないとの声明を発表(07年1月)。

米国の動向

ブッシュ政権

- 「気候変動は重要な課題」と言及し、再生可能エネルギーを強かに推進。バイオエタノールの供給大幅拡大により、向こう10年間でガソリン消費を20%削減など(07年1月大統領一般教書演説)。
- 但し、ブッシュ政権は、①京都議定書を支持しない、②温室効果ガス削減のための数値目標導入に反対、という立場を維持。

連邦議会

- 国際交渉への積極参加を求める決議や、排出量取引制度を組み込んだ義務的な温室効果ガス排出規制に関する複数の法案が提出されている。

州レベル

- カリフォルニア州:1990年比で、2020年±0%とする法律、2050年-80%とする行政指令を制定・発令。排出量取引制度や自動車燃費規制なども組み込む予定。
- NY州を含む北東部州(現在8州):排出量取引により、2009年に排出増抑制、2018年には2009年比10%削減。

企業レベル

- USCAP:企業及びNPO連合。排出量取引を活用し、次の目標実現を政府に要請。
 - ー長期目標:2050年に現在から60-80%削減。
 - ー短期目標:今から5年で排出増を抑制、10年で10%、15年で20%削減。

市民レベル

- 映画「不都合な真実」、ハリケーン・カトリーナなどで市民の関心高まる。

気候変動に関する外交スケジュール

G8プロセス

2005年のグレンイーグルズ・サミットで気候変動が主要議題。
(サミットには、中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アの新興経済諸国5カ国も参加。)

気候変動枠組条約関係

2007年

3月 G8環境大臣会合(ドイツ)

(気候変動・生物多様性が議題)

3月 欧州理事会
(2020年の削減目標を採択)

6月 G8 ドイツサミット
(ハイリゲンダム)

APP政策実施委員会
(年央、東京)

秋 G20対話(ドイツ)

(2005年の英国サミットでG8及び中国・インド等、主要20カ国及び世銀・IEAからなる気候変動に関する対話を開始)

APP閣僚級会合
(年後半、インド)

11月 最新の科学的知見:
IPCC第4次評価報告書公表

12月 気候変動枠組条約締約国会議(COP13、インドネシア)

2008年

春 G20対話(日本)

2008年~2012年
京都議定書 第一約束期間

春 G8環境大臣会合(日本)

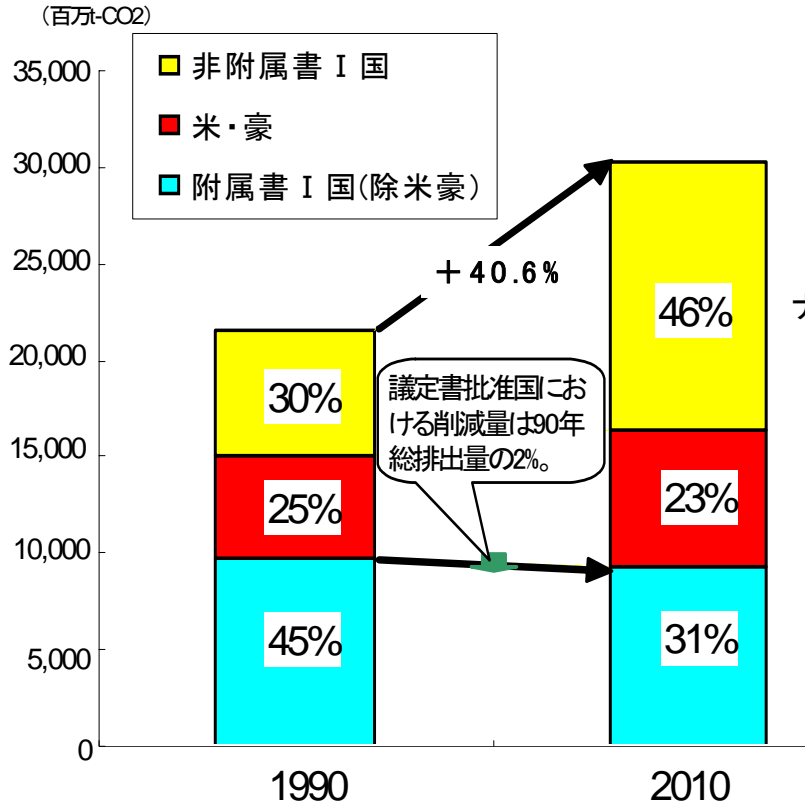
夏 G8 日本サミット

(G20対話の報告・まとめ その他)

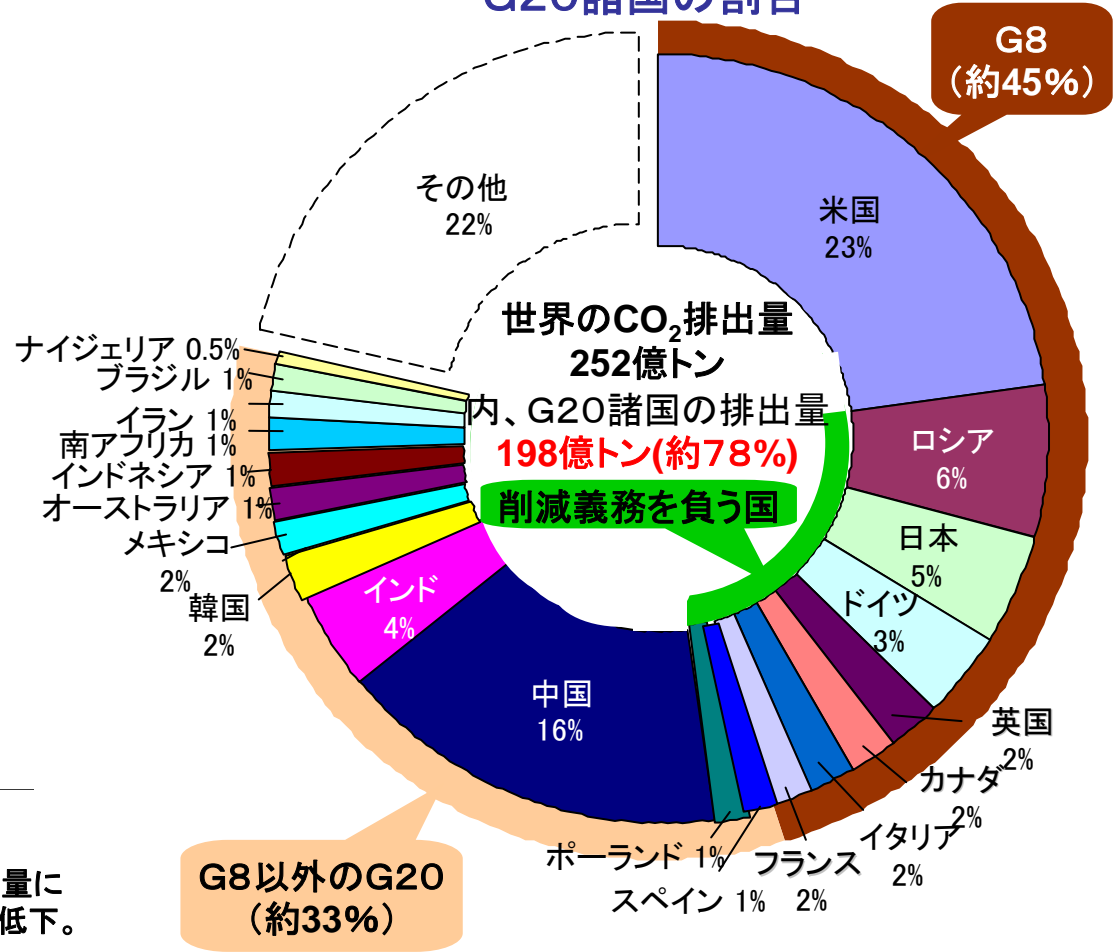
12月 気候変動枠組条約締約国会議
(COP14、(ホーランド予定))

世界と“G20”諸国のCO2排出量について

世界のCO2排出量見通し
(京都議定書の効果)



世界のCO2排出量(2003年度)に占める
G20諸国の割合



- 削減義務を負う附属書 I 国(除米豪)が世界の総排出量に占める割合は、1990年の45%から2010年には31%に低下。
- 削減義務を負わない国の排出量が急増することで、総排出量は約4割増加。
- 削減義務を負うすべての国(1990年で総排出量の45%を占める)が京都議定書を遵守(全体で5%削減)したとしても、削減量は1990年の総排出量の2%程度。

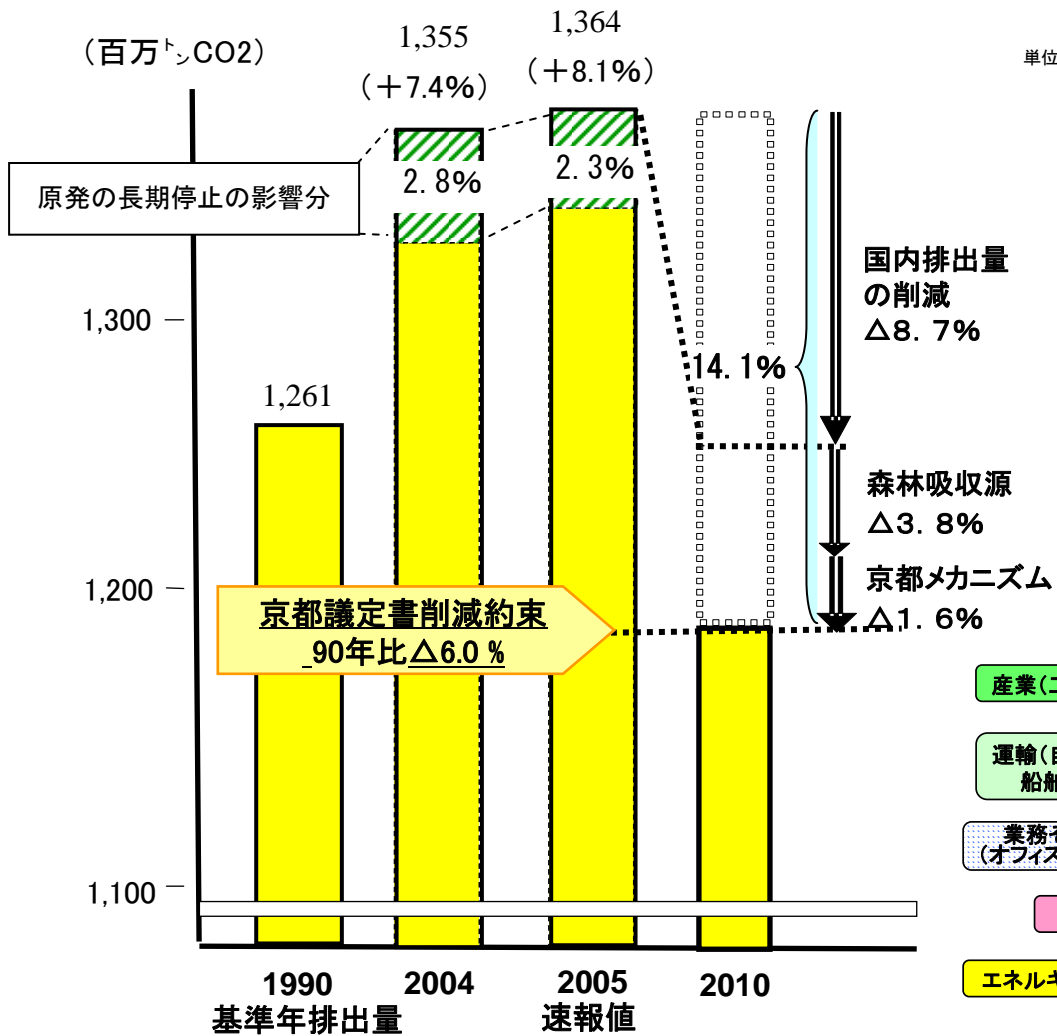
(出典)米国エネルギー省

G20諸国	G8	米、露、日、独、英、加、伊、仏
	その他	中、印、韓、メキシコ、豪、インドネシア、スペイン、ポーランド、南ア、イラン、ブラジル、ナイジェリア

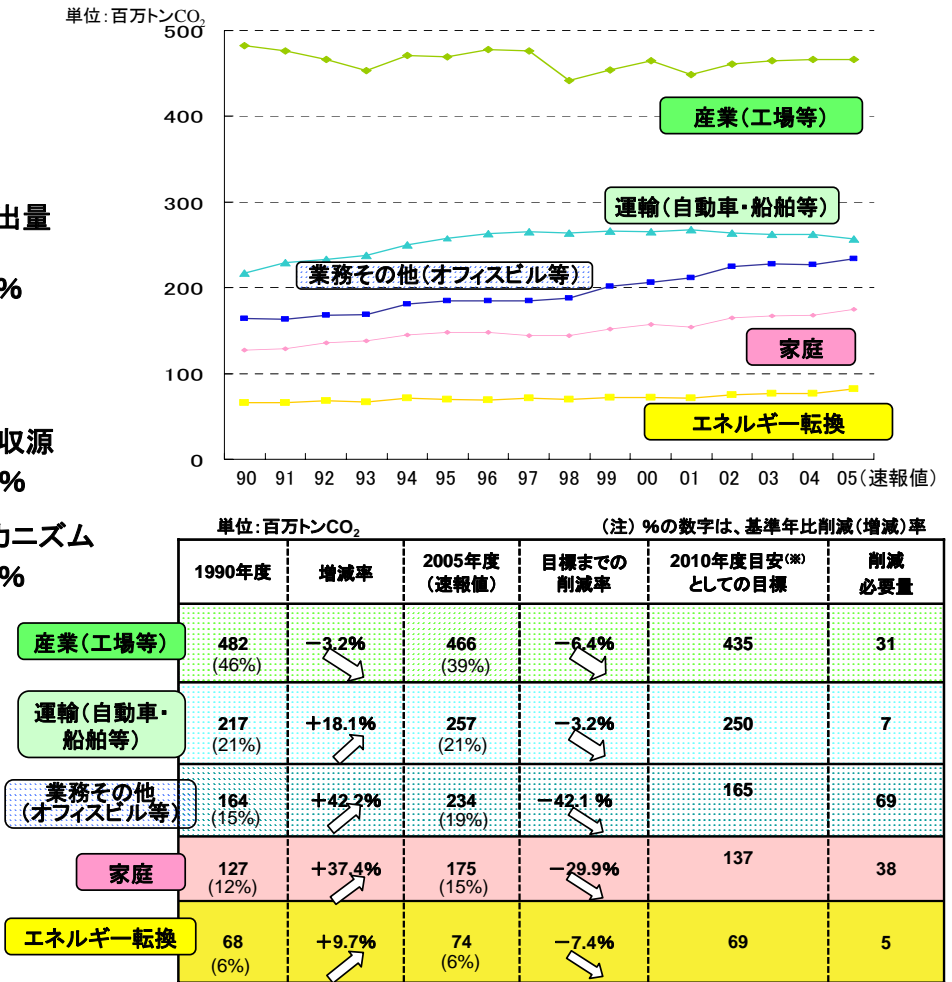
4 ※エネルギー・経済統計要覧より環境省作成(一部、UNFCCCデータより補足)

我が国の温室効果ガス排出量について

温室効果ガス排出量の推移



エネルギー起源CO₂部門別排出量推移



(※) 温室効果ガス排出・吸収目録の精査により、京都議定書目標達成計画策定時とは基準年(原則1990年)の排出量に変化しているため、今後、精査、見直しが必要。
(※) エネルギー起源CO₂の排出量は、我が国の温室効果ガス排出量の約9割。